

# おらが村の ニュース&トピックス

たくさんの観光客で賑わいました

## ■春の民陶むら祭

5月3日(土)～5日(月)の3日間、春の民陶むら祭が行われました。今年も晴天に恵まれ、初日は朝早くから駐車場が満車になるほどの賑わいでした。イベント会場の小石原焼伝統産業会館では、フリーカップと七寸皿の絵付け、小皿付きおにぎりの販売等が行われました。



街頭啓発を行いました

## ■東峰村民生委員児童委員街頭啓発

5月12日は、「民生委員・児童委員の日」です。この日から1週間、委員の活動を地域の皆さんに知っていただくため、全国的にさまざまな取り組みが行われています。

東峰村民生委員児童委員では、12(日月)の早朝登校時に東峰学園と美星保育所の校門前等において、児童・生徒約170人に啓発用ポケットティッシュを配布して、委員活動のPR・広報活動を行いました。

東峰村の民生委員は、12名で地域に住む福祉の相談員として、日々活動をしています。困ったことがあればいつでもお気軽にご相談ください。



「日本で最も美しい村」通信

## ■「東峰村」を知ってもらおう

4月16日(水)～22日(火)、西武池袋店にて開催された「大九州うまいものと技紀行」に『「日本で最も美しい村」連合/九州・沖縄加盟町村アンテナショップ』が出店さ

▲ 西武池袋店のショップ



▲ ポピーフェスタ イベント会場

れ、東峰村も、村の特産品販売やパネル展示を行いました。5月28日(水)～6月3日(火)にはそごう広島店でも開催され、東峰村をPRしました。また、5月17日(土)～18日(日)、麒麟ビール福岡工場で開催されたポピーフェスタでは、小石原焼や特産品の販売が行われ、「日本で最も美しい村」連合のパネルも展示しました。東峰村のPRにご協力いただいた皆さんありがとうございます。



# 村からのお知らせ



宝珠山庁舎 72-2311

小石原庁舎 74-2311

## 住民福祉課

### ◆子どもの人権110番強化週間

6月23日(月)から6月29日(日)までの1週間、「子どもの人権110番強化週間」として、「いじめ」や体罰、不登校や子どもの虐待など、子どもに関する人権問題のご相談を受け付ける相談電話を設置します。

6月23日(月)から6月27日(金)までは、午前8時30分から午後7時まで、6月28日(土)及び6月29日(日)は、午前10時から午後5時までです。

電話番号は、**0120-007-110** です。

IP電話からは接続できませんので、092-852-4536へ お電話ください。

法務局職員と人権擁護委員が無料で相談に応じます。

秘密は厳守されますので、ひとりで悩まず、ぜひお気軽にお電話ください。

福岡法務局・福岡県人権擁護委員連合会



お問い合わせは

東峰村役場宝珠山庁舎 総合窓口 (電話: 72 - 2311) まで

## 企画振興課

### ◆平成26年経済センサスー基礎調査及び商業統計調査を一体的に実施します

7月1日に経済センサスー基礎調査及び業統計調査が実施されます。6月末頃より、調査員が調査対象事業所に伺いますので、ご協力よろしく願いいたします。

◎全国全ての事業所、企業が対象となります。

- 調査票は6月末までに調査員がお届けします。7月1日以降に調査員が受け取りに伺いますので提出をお願いいたします。
- 統計法に基づく調査で、調査票に記入して提出する義務があります。
- 調査に関する全ての情報は保護されます。



あなたの回答が日本の経済の力になる!  
調査をご理解の上、ご回答よろしく願いいたします。

総務省・経済産業省・福岡県・東峰村

お問い合わせは

東峰村役場小石原庁舎 企画振興課 (電話: 74 - 2311) まで

## 企画振興課

### ◆ AED 設置場所についてのお知らせ

東峰村では下記の施設に AED を設置しています。

◆ AED とは突然の心停止を起こして倒れた人を、その場にいる人たちが使い、倒れた人の命を救うことができる医療機器です。



施設名	個数	施設名	個数
役場宝珠山庁舎	1	役場小石原庁舎	1
東峰学園	2	小石原保育園	1
美星保育所	1	喜楽来館	1
いずみ館	1	道の駅「小石原」	1
宝珠の郷	1	鼓の里	1
いぶき館	1	小石原焼伝統産業会館	1
岩屋キャンプ場	1	ポーン太の森キャンプ場	1
ほうしゅ楽舎	1		

お問い合わせは

東峰村役場小石原庁舎 企画振興課 (電話：74 - 2311) まで

## 農林建設課

### ◆ 梅雨時期を迎えるにあたって

～川についての取り組みのお知らせ(福岡県)～

#### ■ 災害復旧

県が管理している河川で、平成 24 年 7 月の豪雨で被害を受けた箇所の復旧工事を行ってきました。

【災害時】



【復旧後】



#### ■ 河川の点検

河川の堤防や護岸などに異常がないか点検(①、②)を行っています。

- ①河川巡視……県の職員が、県が管理する河川を巡回して調べます。
- ②風水害協定……県と協定を結んだ地元の建設業者が、担当の範囲を点検して、県へ報告します。

#### ■ 河川水位情報の提供

ホームページで河川水位情報などの提供を行っています。

<http://www.kasen.pref.fukuoka.lg.jp/bousai/>

#### ■ お願い

河川について皆様でお気づきの点や、気になるところがありましたら、村役場や県に情報をお寄せ下さい。

お問い合わせは

または

福岡県朝倉県土整備事務所 河川砂防課 (電話：22 - 9885)  
東峰村役場宝珠山庁舎 農林建設課 (電話：72 - 2313) まで



平成 26 年 4 月から消費税が 8 パーセントへ引き上げられたことを受けて、所得の低い人や子育て世帯に対して、「臨時福祉給付金」および「子育て世帯臨時特例給付金」を支給します。申請受付開始時期は、7 月 1 日より開始予定で、対象者には申請書を 6 月末に郵送いたします。申請先は、基準日（平成 26 年 1 月 1 日）において住居していた市町村となります。

#### [臨時福祉給付金]

■支給対象者…平成 26 年度分の村民税均等割が非課税の人。ただし、次の場合などは対象外です。

- ・自身を扶養している人が課税されている場合（扶養親族等の範囲は、税法上の控除対象配偶者、配偶者特別控除における配偶者、扶養親族、青色事業専従者および白色事業専従者を含む）
- ・生活保護制度の被保護者

■給付金額…支給対象者 1 人につき 1 万円

支給対象者のうち、次のいずれかに該当する人には、1 人につき 5 千円を加算。

- ・高齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金等の受給者など
- ・児童扶養手当、特別障害者手当等の受給者など

#### [子育て世帯臨時特例給付金]

■支給対象者…平成 26 年 1 月分の児童手当（特例給付を含む）を受給している人で、平成 25 年の所得が児童手当の所得制限限度額に満たない人。ただし、次の場合は対象外です。

- ・臨時福祉給付金支給対象者に該当する場合
- ・生活保護制度の被保護者

■給付金額…児童手当の対象児童 1 人につき 1 万円

#### [児童手当を受給している公務員]

公務員は、職場から子育て世帯臨時特例給付金申請書や児童手当受給状況証明書を交付されるので、申請開始時期（8 月ごろ）まで大切に保管してください。

※詳しくは下記ホームページをご覧ください。

■臨時福祉給付金制度に関する情報

厚生労働省「臨時福祉給付金」ホームページ

[http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi\\_kaigo/seikatsuhogo/rinjifukushikyuuufukin/](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/rinjifukushikyuuufukin/)

■子育て世帯臨時特例給付金制度に関する情報

厚生労働省「子育て世帯臨時特例給付金」ホームページ

[http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo\\_kosodate/rinjitokurei/index.html](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/rinjitokurei/index.html)

【問合せ先】厚生労働省問い合わせ専用ダイヤル(0570-037-192) 運営時間 9 時～18 時、土曜日・日曜日・祝日は除く（「臨時福祉給付金」および「子育て世帯臨時特例給付金」に関する問い合わせ先）または下記まで

お問い合わせは

東峰村役場小石原庁舎 住民福祉課（電話：74 - 2311）まで